

別表 1

補助金対象事業の内容と補助金額

事業内容	補助金額
1 地区社協だよりの発行 2 地区社協パネル作成 3 必須メニューを組み入れた福祉まつりの企画実施 ※必須メニューは、別紙を参照すること 4 地区社協の地域福祉活動の担い手づくりに関する取り組み 5 地区社協が主催する講演会や座談会などの開催 6 ひとり暮らし高齢者などを対象とした行事の開催 7 地域の小、中、高校、大学、専門学校等の児童、生徒、学生による地域でのボランティア活動 8 その他、必要とみなされた活動	上限 60,000 円

補助対象となるかならないか迷う場合は、ご相談下さい。

〈補助対象経費の例〉

- 1 地区社協だよりの発行に必要なデジタルカメラ、プリンターなどの備品の購入経費
- 2 新たに作成したもの
- 3 福祉まつりの福祉体験コーナーやスタンプラリーの景品代
- 6 従来のひとり暮らし高齢者の食事サービス事業以外でおこなう、三世代交流事業やひとり暮らし高齢者のつどいの会食会経費

〈補助対象とならない経費の例〉

- 1 事業実施にかかる会議等の弁当（ただし、お茶は補助対象）
- 2 敬老会および文化祭開催時に要した、講師謝礼、弁当、お祝品等の経費
- 3 飲食物を有料で販売する模擬店にかかる食材費
- 4 他団体への助成金